令和4年 第5回 新富町農業委員会会議録

(令和4年5月27日)

新富町農業委員会

令和4年 第5回新富町農業委員会定例会会議録

召集年月日	令和 4 年 5 月 27 日 (金)							
召集の場所	新 富 町 役 場							
開閉会日時	開会	令和4年 5月27日		午後	2時002	分 議長		
及び宣言	閉会	令和4年 5	月 27 日	午後	2時30分	分 議長		
	議席	氏 名		出	議席	rt.	kı	出
応召集委員	番号			欠	番号	氏	名	欠
及び出席並	1番	平下 裕敏		0	9番	安藝	眞充	0
び欠席委員	2番	芳野 京子		0	10番	川野	國廣	
	3番	山口 弘安		0	11番	中山	真一	0
	4番	藤井 貞敏		0	12番	長友	保	0
凡例	5番	水筑 祐子		0	13番	猪俣	忠	0
○ 出席	6番	太田 茂		0	14番	井崎	誠	0
× 欠席	7番	長友 万藏		0	15番	長友	嘉美	0
	8番	鬼塚 眞理]子	0	16番	前田	章男	0
会議録署名委員		10番 川野國廣 委員、11番 中山真一 委員						
		局長	緒方 利	行	0			
職務のため会議		補佐	福重 和泉		0			
に出席した者の		主幹兼係長	長 池田 美		0			
職氏名		主 幹 濱薗 幸活		江	0			
会議に付した事件		別紙のとおり						
議事日程 別紙のとおり								
会 議 の 経 過 別紙のとおり								
議案	議 案 写 省 略							
傍								
聴								
人								

付議した案件

- (1) 農地法第3条の規定による許可申請承認について
- (2) 農地法第5条の規定による許可申請承認について
- (3) 農業経営基盤強化促進法第 18 条第1項の規定による所有権移転の集積 計画承認について
- (4) 農業経営基盤強化促進法第 18 条第1項の規定による利用権設定の集積 計画承認について
- (5) 農地法の適用を受けない土地の証明について

会議の日程

日程第1

会議録署名委員の指名について

日程第2

会期の決定について

日程第3

議案第19号 農地法第3条の規定による許可申請承認について

議案第20号 農地法第5条の規定による許可申請承認について

議案第21号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による所有権移転 の集積計画承認について

議案第22号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による利用権設定 の集積計画承認について

議案第23号 農地法の適用を受けない土地の証明について

議長 ただ今から、令和4年第5回新富町農業委員会定例総会を開会いた します。本日の出席者は農業委員8名、農地利用最適化推進委員8名で あります。定足数に達しております。 議長 4月定例総会以降における業務報告につきましては、お手元に配布 のとおりです。

議長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員に、10番 川野國廣 委員、11番 中山真一 委員 を指名いたします。

議長 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

おはかりいたします。本定例会の会期は本日1日間としたいと思いますが、異議はありませんか。

議長 異議がないようですので、本定例会の会期は、本日1日間と決定いた しました。

議長 それではさっそく議事に入りたいと思います。日程第3、議案第19号「農地法第3条の規定による許可申請承認について」を議題といたします。

議長 それでは現地調査の報告を含め、その1について事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その1について説明申し上げます。

譲渡人は■■■■さん、譲受人は認定農業者の■■■■さん、申請地は■■■■■■■、登記地目が畑の 1,016.0 ㎡、所有権移転で無償譲渡となっております。

次に現地調査について報告します。事務局にて現地 を確認した結果、耕作するのに問題ない土地でありました。説明は以上です。

議長 担当委員の補足説明はないですか。

井崎 ありません。

議長 ただ今、議案第19号について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

議長 ほかに質問等もないようですので、採決します。 議案第19号について、承認される方の挙手を求めます。

議長 挙手全員ですので、議案第19号については、申請どおり承認されま した。

議長 つぎに、議案第20号 「農地法第5条の規定による許可申請承認に ついて」を議題と致します。

議長 それでは、その1について、事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その1について説明申し上げます。

議長
それでは現地調査の報告をお願いします。

3番 山口 弘安 委員

山口 それではその1について、3番山口が現地調査の報告をします。 現地は住宅街の中にあり何ら問題の箇所もありませんでした。

議長 担当委員から補足説明はないですか。

中山ありません。

議長 ただいま議案第20号について説明がありましたが、質問等はありませんか。

議長 質問等もないようですので採決します。 議案第20号について、承認される方の挙手を求めます。

議長 挙手全員ですので、議案第20号については承認されました。

議長 つぎに、議案第21号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の 規定による利用権設定の集積計画承認について」を議題といたします。

議長 それではその1とその2については関連がありますのであわせて関係委員に説明を求めます。

14番 井崎 誠 委員

井崎 それでは14番井崎が、その1とその2について説明します。

これらの 2 件は等価交換による所有権移転であり、公告年月日は令和 4 年 5 月 31 日になります。こちらは、水筑 祐子委員との共同あっせんです。

説明は以上です。

議長 つぎにその3について、関係委員に説明を求めます。

12番 長友 保 委員

長友(保)それでは12番長友が、その3について説明します。

議長 ただいま議案第21号について説明がありましたが、質問等はありませんか。

議長 質問等もないようですので採決します。 議案第21号について、承認される方の挙手を求めます。

議長 挙手全員ですので、議案第21号については承認されました。

議長 つぎに、議案第22号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の 規定による利用権設定の集積計画承認について」を議題といたします。

議長 それではその1から11まで、一括して事務局に説明を求めます。

それでは、事務局から説明申し上げます。

その 1 から 6 につきましては、再設定になりますので説明は省略します。

その7から11につきましては、農地中間管理事業の地域及び個別案件となっております。なお、借り手予定者につきましては、8ページ、別紙様式第7号の2の配分計画案をご覧ください。以上、説明を終わります。

議長 ただいま議案第22号について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

議長 質問等もないようですので採決します。 議案第22号について、承認される方の挙手を求めます。

議長 挙手全員ですので、議案第22号については承認されました。

議長 つぎに、議案第23号「農地法の適用を受けない土地の証明について」を議題といたします。

議長 それではその1について、事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その1について説明申し上げます。

申請人は■■■■さん、申請地は、■■■■■■■、県道■■■ 線の■■■■公民館から■■■■よりから■■■■へ抜ける町道沿い になり、登記地目が田で、46 ㎡、申請理由は議案書に記載のとおりで す。

説明は以上です。

議長
それでは現地調査の報告をお願いします。

10番 川野 國廣 委員

川野 10番川野が現地調査の報告をいたします。現地は宅地に隣接した 46 ㎡のわずかな面積になりますが、山になっており、農地の復旧は不可能なところでした。

議長担当委員から補足説明はないですか。

鬼塚ありません。

議長 ただいま議案 23 号について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

議長質問等もないようですので、採決します。

議長 議案第23号について、承認される方の挙手を求めます。

議長 挙手全員ですので、議案第23号については承認されました。したが いまして、非農地通知書を関係各所に送付いたします。

議長 以上をもちまして、令和4年5月27日開会の第5回新富町農業委員会定例総会に付議されました案件は全て審議終了しました。これを

もって閉会いたします。

令和 4 年 5 月 27 日

会 長 平下 裕敏

署名委員 川野 國廣

署名委員 中山 真一